

(使用条件)

桜ヶ丘総合センター ・ 旭ヶ丘総合センター
—新型コロナウイルス感染症拡大防止対策—

※使用にかかる人数制限。(下記のとおり)

※使用者において、使用当日の使用者名簿(お名前・住所・電話番号)を作成
ください。感染など場合によっては、直ちに名簿のご提出を求めます。

※体調不良の方や発熱の方の使用はお控えください。

※身体接触は避け、使用者にて工夫し施設を使用ください。

※大きな声での会話・かけ声等は避けてください。

※除菌液の持参やマスク着用など各自、感染予防を行なってください。

※使用時は、換気に努めてください。

※使用前・使用中・使用后、手洗いなど手指衛生を行なってください。

※施設使用後は、施設に設置しています除菌液を用いて使用施設の清掃(机・
椅子など)を行なってください。

※当分の間、県外の方の使用はご遠慮ください。

※万が一、施設の利用者が新型コロナウイルスに罹患された時は、速やかに大
淀町役場(人権住民課 ☎0747-52-5501)にご連絡ください。

桜ヶ丘総合センター

室名	使用人数の制限	(既存)	
集会室(2階)	30	定員80	

旭ヶ丘総合センター

室名	使用人数の制限	(既存)	
集会室	30	定員80	
会議室	15	定員30	
調理室	15	定員30	